

GO! DO! キャッシュレス!

vol.2

「推進パートナー」、県が認定

インバウンド(訪日外国人観光客)の増加などで、急速な広がりを見せるキャッシュレス決済。県内の事業者も導入を進めつつあるが、「実際のところどうすればいいのかよく分からない」というケースもまだ多いのではないだろうか。ラグビーワールドカップを控える中、使える店が増えれば、キャッシュレスが主流のインバウンドの観光消費促進も期待される。ここでは県が認定した「キャッシュレス化推進パートナー」について紹介。消費税増税に合わせて国が実施する「ポイント還元制度」の概要も解説する。(3回続き)

(取材協力/大分県商業・サービス業振興課)

菓子店「今泉堂」などを
経営する菊昇の

菊地昇さん(由布市湯布院町)



湯布院は外国人観光客が急増しています。昨年、まずクレジットカードが使えるようにして、その後アプリなど中国系のQRコード決済を入れました。今春、国内の観光客にも対応するため、大分みらい信用金庫の紹介でOrigami Payを導入しました。

手続きは、申込書に記入しパソコンで簡単な登録をするだけ。スマートフォンやタブレットで取り扱え、コストもほとんどかかりません。

レジがスムーズになり、ソフトクリーム一つからでも気軽に買ってもらえるようになりました。そういう時代なんだなと実感しています。ステッカーを見て入店してくれることもあります。

手数料の面でためらっている店主もいるようですが、キャッシュレスの場合、現金のときよりも客単価が上がっているように感じます。QRコードなどのキャッシュレスは昨年末くらいから急に広がりをみせ始め、あっという間に浸透してきました。何もせずには取り残されてしまうという危機感も持っています。

事業者が導入する メリットは?

第1に挙げられるのが、現金を取り扱う作業の効率化だ。毎日のレジ締めといった現金管理の時間を軽減することができ、作業時間が短縮できれば人件費などのコスト削減につながり、人手不足対策にもなる。

キャッシュレス決済を利用する消費者が増える中で、使えない店舗は選べない可能性も出てくる。導入は客を獲得する機会の逸失を食い止めることにもなる。

県のサポート

クレジットカード、交通系ICカードなどの電子マネー、スマートフォンでのQRコード決済といったキャッシュレス決済を導入する場合、各事業者は決済事業者と契約を結ぶことになる。▽決済手数料の高さ▽端末機器などの設置に必要な経費▽入金サイクルの遅さ(手元に現金が入るのに時間がかかる)といったネットワークがあり、なかなか導入に踏み切れないケースもあったという。

県はこれらの課題を解消するため、低率・一律の手数料、端末の無償提供、迅速なサイクルでの入金といった県内向けの優遇が可能な決済事業者を募集。昨年12月、8社を「キャッシュレス化推進パートナー」に認定し、県内事業者の導入を後押ししている。必要とするキャッシュレス決

済の種類は、業種や店の形態、客層によってさまざま。決済事業者によって取り扱いは異なり、「どこを選べばよいか分からない」という声もあったという。優遇プランの内容は社によって異なるが、一覧にまとめて比較・選択を容易にした。

パートナー事業者と契約してキャッシュレスを導入した店舗は、今年1〜5月で延べ1260店に達した。

キャッシュレス・ 消費者還元事業 (ポイント還元事業)

国は10月の消費税増税に伴い、キャッシュレスで支払いをした場合に最大5%のポイント還元する事業を始める。増税による消費の落ち込みをカバーするとともに、キャッシュレス化の推進も狙い、増税分(2%)を上回る還元率を設定している。

事業者は決済会社を通じて事前に登録を申請。消費者が対象店舗で支払いをすると、ポイントが発行される。

この制度に参加する場合、端末導入経費は自己負担ゼロ。期間中は決済手数料が3・25%以下で、さらに国の補助もある。集客力の向上や、現金取り扱いコスト削減による業務効率化も期待されている。

対象店舗は事業の特設ホームページに掲載される。実施期間は10月から2020年6月まで。

キャッシュレス・消費者還元事業 (ポイント還元事業) 加盟店登録手続き受付中!

加盟店登録は可能な限りお早めに!

8月以降は申込みが急増し、10月1日からの制度参加に間に合わない可能性があります。

※既にキャッシュレス決済を導入している方も、改めて決済事業者を通じて加盟店登録をしなければポイント還元の対象店舗とはならないので、ご注意ください。

必ず一度ご契約の決済事業者さまにご確認ください。

登録済店舗の確認方法

以下のサイトで登録済加盟店の一覧が確認でき、随時更新しています。

<https://cashless.go.jp/>

決済事業者の選択が難しい場合

お近くの商工会議所・商工会・地元金融機関にご相談ください!

県では、大分県限定の特別優遇プランを提供する決済事業者(8社)を認定し、オール大分でキャッシュレス化を推進しています。

大分県キャッシュレス化推進パートナー

ANA Digital Gate(株)、SBペイメントサービス(株)、(株)オーシー、(株)Origami、Jペイメントサービス(株)、(株)ジャックス、楽天ペイメント(株)、(株)リクルートライフスタイル(50音順)

ポイント還元窓口 中小・小規模事業者向け(キャッシュレス・消費者還元事業)

0570-000655
(IP電話等用)042-303-4203

【受付時間】平日10:00~18:00(土・日・祝日を除く)



大分県商業・サービス業振興課

次回は9月10日に掲載予定

企画・制作/大分合同新聞社
ビジネスサポート部企画編集班